

に送付する大会実施要項においてお知らせします。

5. 入場制限について

参加者・監督・保護者等以外の不特定多数の入場は不可とします。また、団体内での保護者等（監督又は引率責任者除く）の人数は、上記2の入場人数に基づき、調整させていただくこともあります。詳細は大会要項又は後日送付する大会実施要項等を参照してください。

6. 感染者が判明した場合の対応

- ① 団体内で参加者や監督、保護者等の1人でも大会開催前7日以内に感染者が出た場合、また、濃厚接触者の疑いがある場合は、その団体の出場は認めません。

※大会開催前7日の起算日：合気道7月10日（日）、弓道7月11日（月）、
剣道(1日目)7月16日（土）、剣道(2日目)7月17日（日）、空手道7月23日（土）、
柔道7月24日（日）、銃剣道7月27日（水）、少林寺拳法7月30日（土）、なぎなた7月31日（日）

- ② 団体責任者・参加者・保護者等、また大会運営関係者の感染に対して、主催者はいかなる責任も負いません。

7. 中止判断

- ① 上記1の開催条件に記載の①から③を1つでも満たしていない場合は、開催直前であっても取り止めとします。また、新たな変異種等の出現により、全国的な感染拡大が予想される場合や収束状況が思わしくない場合には、開催条件を満たしていても、総合的に判断して中止する場合があります。
- ② 中止の場合、自己手配や旅行代理店を通じて手配した切符代や宿泊代にかかるキャンセル料などは、中止時期に関わらず主催者では一切負担しませんので、予めご了承ください。中止の判断をする場合は、できるだけ早く皆様にご連絡ができるように努めます。

8. 参加費について

大会要項に記載の締切日までに入金をお願いします。なお、主催者判断による中止の場合には、入金済みの参加費は返金しますが、自己都合による参加取り止めや感染による出場辞退の場合は返金しません。

9. その他

- ① 試合錬成中や基本（合同）錬成中の感染対策については、各武道団体で定める感染対策ガイドラインに従って実施します。
- ② 大会のオンライン参加やライブ配信等は実施しません。
- ③ 例年、当財団が近畿日本ツーリストに委託している宿泊・弁当斡旋業務は行いません。
- ④ 必要な情報等は、当財団ホームページでも随時更新しますので、併せてご参照ください。

以上

裏面も必ずお読みください。

本書や大会要項、参加同意書を貴団体内でご周知いただく際は、恐れ入りますがコピーをいただくか、当財団ホームページから閲覧もしくはダウンロードをしてご利用いただきますようお願い申し上げます。